

# みんなの議会



## 議場コンサート

3月9日、第1回定例会開催初日の朝に、鷹栖高校吹奏楽部の皆さんをお招きして議場コンサートを開催しました。

第1回定例会	2～5ページ
委員会活動・第1回臨時会・第2回臨時会・ 議会のうごき	6ページ
一般質問	7～9ページ
町長・教育長の執行方針報告に対する質疑	10～13ページ
予算審査特別委員会	14～17ページ
わたしの一言 あとがき	18ページ



# 保育環境の充実に向けて

## 一時預かり保育・病後児保育を実施

### 3月定例会で決めたこと

第1回定例会は、3月9日から9日間の会期をもって開催し、議長の行動報告と町長の主要な動静についての行政報告、平成22年度の町政執行方針及び教育行政執行方針の報告を受けたあと、3名の議員が一般質問を行い、町長、教育長の考えをいただきました。

議事は、平成21年度7会計の補正予算、規約の変更、条例の制定・改正及び平成22年度の8会計予算を審議し、原案のとおり可決しました。

人事案件では、人権擁護委員の推薦、公平委員会委員の選任に同意しました。

また、欠員の議会運営委員会委員、議会報特別委員会委員の選任を行い、意見書1件を採択し、3月17日に閉会しました。

### 議決事項

・ 上川支庁管内町村公平委員会共同設置規約の変更

・ 上川教育研修センター組合規約の変更

・ 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更

・ 北海道市町村総合事務組合規約の変更

・ 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更

いずれも、各組織の構

### 条例

成団体の加入脱退、名称変更に伴う規約の変更です。

・ 鷹栖町職員の分限に関する条例の全部改正

地方自治法の規定に基づき、職員の意に反する降任、免職等に関する条例に、失職に対する特別条項を追加するとともに文言整理を行う全文改正です。

・ 長期継続契約を締結することができる契約に関する条例の制定

年度を越えて複数年の長期継続契約を締結できることを定めた条例です。

・ 鷹栖町私債権の管理に関する条例の制定

町の私債権（水道料金、給食費、公営住宅使用料）に関し、債権の放棄等ができることを定めた条例です。

・ 鷹栖町税外諸収入金の徴収に関する条例の制定

町の税以外の諸収入金（使用料、手数料、分担金等）の徴収に関し必要な事項を定めた条例です。

・ 鷹栖町一時預かり保育に関する条例の制定

保護者の疾病等による緊急時の保育や、育児に伴う負担を解消するため、満一才以上から小学校就学前までの児童を一時的に預かる一時保育に関し、必要な事項を定めた条例です。

・ 鷹栖町病後児等保育に関する条例の制定

児童が病気の回復期にあつて、集団保育が困難な期間等に預かる保育に関し、必要な事項を定めた条例です。

・ 鷹栖町既存住宅耐震改修費補助金条例の制定

既存住宅の耐震改修工事を行う者に対し、その費用の一部を補助することに関し、必要な事項を定めた条例です。

・ 鷹栖町学校施設開放事業使用料条例の制定

町内小中学校の施設を「学校施設開放事業」で使用する場合の使用料の徴収に関し、必要な事項を定めた条例です。

・鷹栖町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

日額報酬委員会等委員の報酬額を改正しました。

会長・委員長

6,500円

↓4,500円

委員

6,000円

↓4,000円

・鷹栖町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

時間外勤務手当の支給割合の引上げ分を代替休とすることができると改正をしました。

・鷹栖町職員の給与に関する条例の一部改正

月60時間を超える場合の時間外勤務手当の支給割合を引上げる改正をしました。

・上川支庁管内町村公平委員会特別会計条例の一部改正

上川支庁が上川総合振興局に変更となったことに伴い、上川支庁管内町村公平委員会を上川町村公平委員会に名称を変更しました。

・鷹栖町土地開発基金条例の一部改正

鷹栖町土地開発基金の所有する土地を鷹栖町が買い取りするための改正をしました。

・鷹栖町重度心身障害者医療費の助成に関する条例の一部改正

重度心身障害者の定義に肝臓の機能障害を追加する改正をしました。

・鷹栖町サンホールはびねすの設置及び管理に関する条例の一部改正

子育て支援センターの新設に伴い、サンホールはびねす分室の2階部分(旧子育て支援センター)の名称を「子ども部屋」から「交流室2」に変更

しました。

・鷹栖町修学資金貸付条例の一部改正

修学資金の貸付額の増額と、修学外活動(部活動)も貸付の対象とする改正をしました。

・鷹栖町国民健康保険税条例の一部改正

後期高齢者医療制度の制定に伴い、国民健康保険軽減措置の期限撤廃及び少年院等施設入所者の減免手続きの特例を追加する改正をしました。

・鷹栖町介護保険条例の一部改正

保険料額の納期を町民税等の納期に合わせる改正をしました。

・鷹栖町体育館条例の一部改正

体育館の町外利用者料金などを見直す改正をしました。

・鷹栖町B&G海洋センター条例の一部改正

海洋センターの町外利用者料金などを見直す改正をしました。

・鷹栖町中小企業等振興条例の一部改正

中小企業特別融資制度の原資として、金融機関に対し預託を行わなければならない規定を、必要に応じて預託できるように改正をしました。

・鷹栖町農産加工センター設置条例の一部改正

加工センターの加工品目の変更及び利用料金を一部変更しました。

## 補正予算

### 〇一般会計

歳入歳出予算をそれぞれ2,436万円増額し、予算総額48億6,359万3千円としました。(補正科目)

・総務費 1億94万円

・民生費△1,929万円  
 ・衛生費△2,237万円  
 ・農林費△1,144万円  
 ・商工費 △118万円  
 ・土木費 △595万円  
 ・消防費 △488万円  
 ・教育費△1,097万円  
 ・災害復旧費△50万円  
 主に事業完了見込みに伴う減額補正ですが、総務費で公共施設修繕等基金として1億円を増額しました。



園児のお迎え

□国民健康保険特別会計

国庫負担金など、財源内訳の変更に伴うもので、予算総額8億7,638万2千円に変更はありません。

□公共下水道事業特別会計

歳入歳出予算をそれぞれ368万8千円減額し、予算総額3億7,965万1千円としました。補正内容は、事業完了見込みによるものです。

□後期高齢者医療特別会計

歳入歳出予算をそれぞれ241万1千円減額し、予算総額6,241万3千円としました。補正内容は、事業完了見込みによるものです。

□老人保健特別会計

歳入歳出予算をそれぞれ110万円減額し、予算総額867万5千円としました。補正内容は、事業完了見込みによるものです。

□介護保険特別会計

歳入歳出予算をそれぞれ4,052万円増額し、予算総額6億1,726万1千円としました。補正内容は、事業完了見込みによるものです。

□水道事業会計補正予算

収益的収入で482万3千円増額し、収益的支出で175万7千円減額しました。また、資本的収入で114万7千円増額し、資本的支出で109万6千円減額しました。補正内容は、事業完了見込みによるものです。

人事

□人権擁護委員の推薦

任期満了に伴う人権擁護委員に次の方の推薦(再任)に同意しました。

細川 尚 さん  
北野東3条1丁目

□上川支庁管内町村公平委員会委員の選任同意

任期満了に伴う公平委員会委員に次の方の選任(再任)に同意しました。加藤 哲 雄 さん  
下川町西町

□委員会委員の選任及び副委員長の互選

平成22年2月24日、武和重議員より議員辞職願が提出され、議長は同日付でこの辞職願を許可しました。

これに伴い欠員となつた各委員会委員の選任を行い、各委員会では不在となつた副委員長を互選しました。

- ・議会運営委員会  
植 西 辰 義  
(副委員長に互選)
- ・議会報特別委員会  
木 下 忠 行  
(副委員長に  
植西辰義を互選)

意見書

□農業農村整備事業の予算確保に関する意見書

食の安定供給を図るた

め、農業農村整備事業の着実かつ計画的な推進に必要な予算を確保することなどの意見書を可決し、関係行政庁に提出しました。

新年度予算

一般会計における主な新規事業

総務費

テレビ電波障害地区対策事業、協働のまちづくり推進事業、行財政改革大綱の策定

民生費

子ども手当の支給、助け合い活動支援事業、成人歯科検診、ひとり暮らし高齢者宅への火災報知器設置、病後児保育・一時預かり保育

農林費

国営農地再編整備事業地区調査、多回地解消モデル事業、水稻種子緊急支援事業

企画費

地場産品の販売促進、女子中高生への防犯ブザーの配布

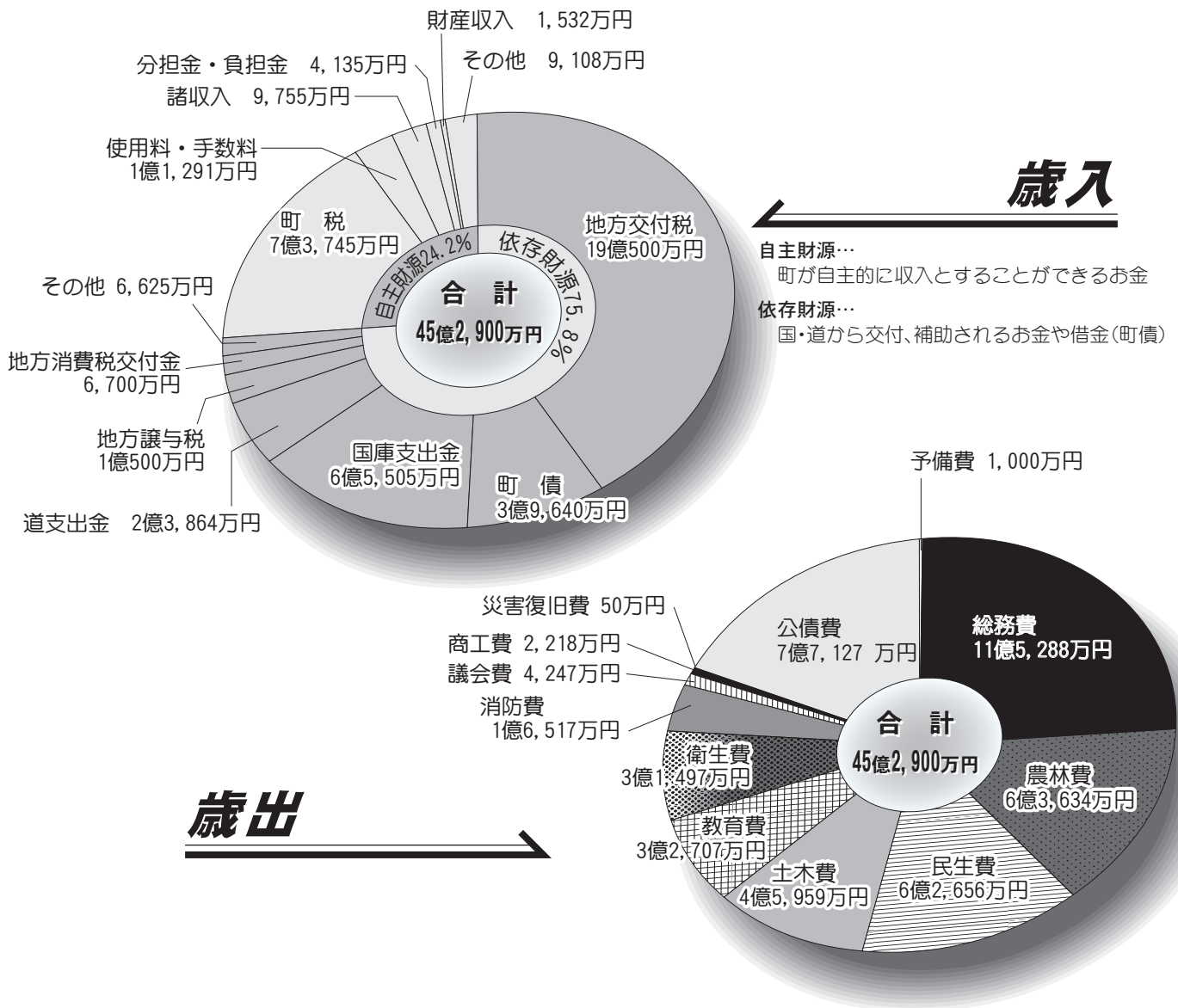
土木費

防犯灯省電力照明の実証実験、道路維持作業車の更新、公営住宅長寿命化計画の策定、既存住宅耐震改修助成事業、橋梁長寿命化策定業務委託

教育費

子どもの生活習慣見直し運動の推進、北野小学校増築設計、B&G海洋センター改修設計、芸術文化体験推進事業

# ●平成22年度一般会計予算 45億2,900万円



## ●歳入歳出総括表

(単位 千円・%)

会計名	平成22年度予算額	平成21年度予算額	増減	対前年度伸長率	
一般会計	4,529,000	4,386,000	143,000	3.3	
特別会計	国民健康保険(事業勘定)特別会計	803,296	863,200	△59,904	△6.9
	後期高齢者医療特別会計	67,900	64,824	3,076	4.7
	老人保健特別会計	153	1,505	△1,352	△89.8
	介護保険特別会計	627,944	568,708	59,236	10.4
	公共下水道事業特別会計	241,853	374,889	△133,036	△35.5
	公平委員会特別会計	12,117	12,043	74	0.6
	計	1,753,263	1,885,169	△131,906	△7.0
企業会計	水道事業				
	収益的支出	179,365	181,678	△2,313	△1.3
	資本的支出	235,546	200,935	34,611	17.2
計	414,911	382,613	32,298	8.4	
合計	6,697,174	6,653,782	43,392	0.7	

委員会活動

議会運営委員会

12月16日

議会運営について協議しました。

3月3日

第1回定例会で提案される案件や意見書の取り扱いなど、議会運営について協議し、会期を9日間と決めました。

総務文教常任委員会

2月12日

第1回臨時会で提案される議案について説明を受け、内容を審議しました。

2月25日・26日

第1回定例会で提案される議案について説明を受け、内容を審議しました。

3月25日

第2回臨時会で提案される議案について説明を受け、内容を審議しました。

経済福祉常任委員会

2月12日

第1回臨時会で提案される議案について説明を受け、内容を審議しました。

2月23日・24日

第1回定例会で提案される議案について説明を受け、内容を審議しました。

3月25日

第2回臨時会で提案される議案について説明を受け、内容を審議しました。

第1回臨時会

2月16日

□専決処分の承認

北海道中学校スキー大会アルペン競技等の参加負担金に関し、一般会計歳入歳出予算総額にそれぞれ23万8千円を追加する専決処分を承認しました。

□一般会計補正予算

歳入歳出予算をそれぞれ1億1,576万円増額し、予算総額48億3,922万5千円としました。

国の緊急経済対策交付金を財源として、町の道路等、基幹施設を整備するものです。

(主な補正内容)

- ・道路維持整備 6,000万円
- ・再資源保管庫設置 750万円
- ・大型郷土資料展示室改修 1,300万円
- ・給食センター改修 450万円

□水道事業会計

資本的収支予算をそれぞれ2,170万円増額しました。

補正内容は、水道老朽管敷設替工事です。

第2回臨時会

3月30日

□一般会計補正予算

歳入歳出予算をそれぞれ3,542万7千円増額し、予算総額48億9,902万円としました。

補正内容は、国が実施した地域活性化・きめ細かな臨時交付金、地域活性化公共投資臨時交付金および地方交付税などの額の確定によるものです。

(補正科目)

- ・総務費 2,478万円
- ・民生費△3,635万円
- ・土木費 1,428万円

議会のうごき

12月

16日 議員協議会

市町村合併等調査特別委員会

議会運営委員会

1月

19日 旭川市議会「議会基本条例」研修会

(旭川市)

21日 上富良野町議会視察来庁

2月

1日 上川中央都市・町議会議長会定例会議

(愛別町)

3日 全国市議会議長会基地協議会第73回総会

(東京都)

12日 経済福祉常任委員会

総務文教常任委員会

16日 第1回鷹栖町議会臨時会

議員協議会

19日 委員長等会議

22日 上川町村議会議長会定期総会(旭川市)

23日 経済福祉常任委員会(24日)

25日 総務文教常任委員会(26日)

3月

3日 議会運営委員会

9日 第1回鷹栖町議会定例会(17日)

25日 経済福祉常任委員会

総務文教常任委員会

30日 第2回鷹栖町議会臨時会

問 株鷹栖町農業振興公社の役員継続の見直し

答 現体制を維持し改革を進める



植西 辰義 議員

問

トマトジューズ「オオカミの桃」は、今や誰もが認める鷹栖町唯一のブランドであり、全国的にその品質の良さで人気が高まったことは、町民の誇りです。近年は原料生産量が減少し続け、重ねて、昨年の天候不順により原料トマトが出来ず、流通量は例年にも増して確保できない状態でした。

この中では、第三セクターが行っている事業の意義、採算性などについて改めて検討のうえ、事業継続に当たっては最適な事業手法の選択、民間的経営手法の導入検討を行うことが求められています。また、経営責任の明確化と、運営体制にも言及しています。

この指針を踏まえると、町長や副町長、そして議会議員が、鷹栖町農業振興公社の役員を今後とも継続していくことが、果たして最善の方法なのか検討する余地があると思います。

また、仮に農業振興公社が経営困難に陥った場合の役員の責任を十分認識して就任しているのか、今後、農業振興公社の情報公開についてはどのように考えているのか伺います。

鷹栖町農業振興公社は、昭和61年に第三セクターとして、町・旧鷹栖農協・旧北野農協が出資して設立しました。地場で生産される農産物に付加価値を高め、食品を通じた健康づくりを目指してトマトジューズ「オオカミの桃」が誕生しました。現在、公社の経営は良好であり、指針で危惧されているような損失補償等による経営の悪化要因はありませんので現経営体制が望ましいと考えています。



**問1 街路灯・防犯灯の維持管理について**

**答** 実証実験を行い、省エネを進める



近藤 義紀 議員

**問2 児童生徒の学力向上に対する方策は**

**答** 生活習慣の見直し・家庭学習を重視

**問  
1**

本町の街路灯・防犯灯は、町管理分と町内会管理分を合わせて1,166灯あり、現在の年間電気料は、総額約1,000万円を超えています。今後、老朽化により経費が増加することが推察されます。近年、発光ダイオードの電球が開発され、設置費は若干高額になりますが、耐用年数は水銀灯等 비해3倍になり、電気料金は約48%削減できます。今後、発光ダイオード等に順次取り替えていくのか、町長の考えを伺います。

助安町長

現在、水銀灯より消費電力が少ない発光ダイオード(LED)・無電極放電照明等も開発

されています。

街路灯・防犯灯の本体交換については、製品価格・導入コスト・明るさなど、実証実験をしながら順次計画的に進めさせていただき、電灯具の交換に際しては積極的に省エネタイプを使っていこうと考えています。

実証実験の場所を広報等でお知らせし、ご意見をいただきたいと考えています。

**問  
2**

教育委員会では、平成20年の学力テストの結果を踏まえ、学校改善プランを作成し、学校と家庭での学習方法を計画・実施してありますが、結果が明確ではありません。

教育長は学力向上に向けて、どのように考えていますか。

山口教育長

各学校では、学校改善プランを作成し、全国学力・学習状況調査の個人結果を、児童面談・保護者面談を通して、家庭での生活習慣や学習の大切さを具体的に説明しています。

小学校では、家庭学習用プリントや、北海道教育委員会が作成したチャレンジテストを活用しています。

中学校では、家庭学習の手引きを作成し、家庭学習の習慣化を進めています。

また、学習環境の改善を図るため「生活習慣見直し運動」のプロジェクトチームをつくり、「朝で子どもは変わる」を合言葉に、保育園・幼稚園・子育て支援センター・小学校の協力を得て、アンケート調査を実施しました。その結果を公表

して、PTAや家庭、地域でも話題として取り上げていただくことを期待しています。

児童生徒の学力向上を図るためには、子どもたちが体調を万全にして学習に取り組める生活習慣を身に付けることが大切だと思っています。多くの皆さんに関心を持っていただくために、生活習慣の

キャラクターや標語の募集・生活習慣の調査を行い、さらなる改善を図っていききたいと考えています。

家庭・地域・学校・教育委員会が一体となって取り組まなければならない課題で、時間がかかりますが、今できることを精一杯努力しながら進めていきたいと考えています。



街路灯



# 問 鷹栖町の農業振興策は

答 具体的な方策を検討したい



新田 健一 議員

## 問

鷹栖町の特産品として、全国ブランドにまで定着している「オオカミの桃」は、生産目標の60万本を達成した年もありましたが、ここ数年は生産量が低下し、特に平成21年は天候不順や作付面積の減少により、38万本の生産に終わりました。

原料トマトの作付・生産が伸びない一つの理由に、生産者の10a当り収入が少ない事があると考えます。例えば、きゅうり生産者と同程度の収入が確保されれば、生産は安定するのではないのでしょうか。

このような状況にあることに、危機感を持っていないのか伺います。次に、本町の30%強の水田が転作されている現状の中、平成22年度から小麦や大豆、飼

料作物などの転作に対しての単価調整機能を持った「産地確立交付金」が廃止され、全国一律単価による「水田利活用自給力向上事業」が実施されます。これによって、補助金が減額となり、転作田の5割以上を占めている飼料作物500haの農地管理ができなくなる恐れがあります。

近郊では、独自の支援策を打ち出す町も出てきていますが、鷹栖町の基幹産業である農業を守り、美しい田園風景を守るための支援体制を考えているのか伺います。

### 助安町長

「オオカミの桃」は、昭和61年の鷹栖町農業振興公社設立以来、味の良さはもとより、ネーミングの奇抜さや健康ブームなどと相まって、

全国に誇れる鷹栖町のブランドとして広く愛飲されています。

しかし、農家戸数の減少や高齢化など、作付面積の減少に歯止めがかからず、目標が達成できない現状です。

過去には、ハウス本体への助成・病害対策としての土壌診断・接ぎ木苗の助成などを実施して、生産者の負担軽減を図ることも作付面積の確保を図ってきました。

今後、現状以上の量を確保できるように関係機関や生産者と協議を重ねて、具体的な方策に向けての検討と努力を積み重ねていきたいと考えています。

水田の転作については、政権交代に伴い農政の40年ぶりの大転換が始まります。

「産地確立交付金」が廃止され、「水田利活用自給力向上事業」

が実施される事により本町では約1億5,000万円の交付金減額となる試算もされています。さらに、飼料作物の生産などを支援する「耕畜連携水田活用対策」の予算措置が減額になり、特に飼料作物を作付している農業者にとっては大変厳しい状況と認識しています。

国では、交付金が減額となる地域における影響をできるだけ緩和

するための「激変緩和調整枠」を設定して、単価変動の大きい作物に対しての加算措置を講ずる検討も進めています。今後その動向を注視しながら、施策に関する情報を早期に確実に把握し、本町としての最善策に取り組みるよう、農業関係機関や農業団体と一体となり、力強い農業・魅力と活気にあふれる農村の構築を図ってきたいと考えています。



「オオカミの桃」原料トマト

安心と生涯元気なまちづくり

# 町長・教育長の 執行方針に対する質疑

## 町長に対する質疑

**質問** トマトジュース「オカミの桃」は鷹栖のシンボルです。

「オカミの桃」があるから「鷹栖町で作っているものはいいものだ」というイメージになり、「新規特産品定着化研究事業」等で開発される商品も買っていただけのだと思います。原料トマトの生産確保にしっかりと取り組んでいただきたい。

**答弁**

原料トマトの確保については、農業振興公社と協議をしながら対応を図りたいと考えますが、皆さんの希望に沿うような形にはまだなっていないだろうと思っています。今までも直接集荷などいろいろな振興策を打ち出しましたが、もう一度検証して、有効策に集中

して対応できるように、次年度に向けて関係団体と協議をしながら進めたいと考えています。

**質問** 耕畜連携水田活用対策は、国の事業仕分けの中で減額され、一方、米の戸別所得補償制度に関するモデル対策の導入により、休耕に対する影響が出ると思われます。

国では、交付金が減額となる地域における影響をできるだけ緩和するための「激変緩和調整枠」を設定し、単価変動の大きい作物に対しての加算措置を講ずる検討も進めています。ただ、どれだけ補填されるかわかりません。本町では、その結果によつては対策を考えるのでしょうか。また、生産物に対する

補償という国の施策を考えると、来年の転作対策を今年から取り組むべきだと思います。

**答弁**

激変緩和調整枠については少しずつ内容が見えつつありますが、長期間続くかも懸念材料の一つです。今までの転作対策と比較すれば、現状では減収になりますが、国で

は収益の上がるような施策の検討もしていますが、農業関係団体と協力しながら要請をしていきたいと思っています。

本町の対応について、いろいろな意見があると思いますが、変化を見極めつつ、皆さんの知恵を借りながら対策を打ち出していきたく考えています。



助安町長

# 町長・教育長の執行方針報告に対する質疑

**質問** バレットヒルズの

パークゴルフ場は、管理運営者を公募して平成22年から3年間試行することですが、試行後に運営が困難と判断すれば、パークゴルフ場として利用しない考えなのか。  
あるいは、管理運営の方法を変更しても継続する考えなのか。

答弁

試行後の方針については、3年間の状況を見て判断する考えです。  
期間中にさまざまな課題を見極めて次の展開を図りたいと思いますので、現状では方針を打ち出す段階ではないと考えます。

**質問** 「新たな行財政改革

大綱」を策定することですが、現在の行財政改革大綱の目標年次は、平成21年度です。  
平成22年度以降の策定の考え方を伺います。  
また、前年度に比べ予算が減額となっており、行財政改革委員会の構成人数や会議の回数は少なくなるのでしょうか。

答弁

平成22年度は、現在の行財政改革大綱を継続し対応していきたいと考えています。平成23年度以降は、平成23年度の予算を編成する前に行財政改革委員会から答申をいただいで、準備に当たりたいと考えています。

**質問** 新しく「助け合い活

動支援事業」を行います。が、事業の内容と、どのような組織づくりを考えているのか伺います。

答弁

現在、地域の中で人と人のかかわり方が疎遠になりつつあります。  
町内会を主体にして、隣近所を意識し合う助け合い活動の形づくりから始めたいと思います。  
見識者の方々の中で議論検討していただき、鷹栖らしい助け合いの仕組みづくりの研究を進めたいと考えています。

**質問** 厚生労働省から受動喫煙に関する通知や、町の広報誌に公共施設の分煙対応の記事が掲載されました。

現在、公共施設の分煙は、未対応の施設がありますが、今後の対策はどのように進めますか。

答弁

分煙については、かねてから庁内会議で課題にしていきました。教育委員会ではすでに取り組んでおり、学校施設内は禁煙にしています。  
今後は、愛煙家の皆さんにご理解とご協力をい

ただきながら、役場庁舎内は禁煙に踏み切らせていただきたいと思います。



役場庁舎内の喫煙コーナー（3月末に撤去済）

## 教育長に対する質疑

### 質問 生活習慣見直し運動

について、子ども達だけに「きちんと朝ごはんを食べなさいよ」と言っても、親がごはんを作らない、あるいは栄養的に偏った食事をしている事例があります。

子ども達だけでなく、保護者に対しても食育を提言できるような取り組みができないか伺います。

生活習慣見直し運動では、当然に家庭や保護者の方が中心にならなければなりませんし、子どもの成長のことを考えてもらいたいと思っています。食育については、毎月の献立表の中で、食育の重要性や栄養などを示して保護者の皆さんに啓発

をしているところです。

食育は、非常に重要であり、生活習慣見直し運動の中で食生活の改善などを要点として取り組む考えです。

### 質問 北野小学校増築の実

施計画を予定していますが、具体的な計画ができる前に保護者や教職員とも話し合った上で、進めていただきたいと思いますが、どのような考えですか。

増築しても、将来的には教室が余る可能性もあると思いますが、活用方法を伺います。

答弁

増築計画は、2階建て4教室を基本に既存部分に接続して建築する予定

ですが、条件や環境など教員から聞き取りをしながら何点かの候補の中で十分協議をしたいと思っています。また、PTA役員会等で説明をして参考意見をいただきたいと思います。

現在は、図書室や児童会室がない状況であり、

将来的には、普通教室最大11クラスまでと考えていますし、流動的に特別支援クラスを間仕切りして利用しますので児童数が減少しても教室が余ることはないと思います。

### 質問 平成21年度より小学

校でAIRによる英語の授業を行っていますが、その学習成果と教材の選び方や、授業の進め方を伺います。

答弁

平成23年度からの新学習指導要領に対応するた



AIRによる英語授業

め、移行措置として前倒しで、平成21年・22年と行っているところです。

子ども達が楽しく歌を歌って単語を覚えたり、

英語による自己紹介ができるようにと、英語に慣れていくことを一番の目的として、北野・鷹栖小学校が同じ学習メニューで行っています。

教材については、文部科学省編集の「英語ノート」や、AIRが作成し

たものを補助教材として授業を進めています。

授業の進め方については、AIRと担当の先生が打ち合わせています。

※AIR:

国際交流アシスタント。鷹栖町では姉妹都市である豪・ゴールドコースト市から招へいしており、現在のダニエル・イガラシさんは15代目。

# 町長・教育長の執行方針報告に対する質疑

※ TT(チームティーチング指導)...

学級担当の教師が進める授業に、その教師とチームを組む他の教師が入り、担当教師を助力しつつ行う授業の形態



山口教育長

**質問** スクールガードリーダー制度の内容を伺います。

答弁

北野小学校・鷹栖小学校・鷹栖中学校の登下校時に、警察OBの方による防犯パトロールを実施したり、啓発などの看板を作って立てていただいたりしています。

「鷹栖町は防犯に対する意識が高く、パトロールも多いんだぞ」と認識できるような状態にしていくことが、抑止力向上になるかと考えています。

**質問** 変質者が現れた時、小・中学生のいる家庭には情報提供がありますが、SOS避難所の旗を掲げ

ている地域の方には情報は伝わりませんか。地域全体で子ども達を守り育ていくために、SOS避難所の方にも情報提供をするべきと思いますが、考えを伺います。

答弁

保護者には学校を通じて連絡をしています。しかし、情報提供することにより、被害者のプライバシーにかかわる情報に対して、住民の興味が向かう心配もあるため、地域の避難所には同様の情報提供はされていません。重点的なパトロールは教育委員会で実施しますので、避難所では常に目配りをしていただければと思います。

をお願いしたいと考えています。

**質問** 「子ども達が喜んで食べるのができ」、「望ましい食習慣が身に付けられ」、「食育の推進を図り」、「できるだけ地元産の物を多く使用していく」とあります。

鷹栖の第一次産業は農業ですので、ぜひ地元産の米を米飯給食で直接食べられる形を取り入れていくべきではないかと思いますが考えを伺います。

答弁

教員免許取得者に、軽度な発達障がいを持った低学年、特にまだ落ち着かない一年生の教室を中心に入っていたらどうかと考えています。

私も、鷹栖の米を、米飯給食の中で提供できるようにしたいという思いはあります。

答弁

現在、鷹栖の米を100%使用して炊飯できる業者を探している最中ですが、

変質者が現れたときに、どの程度の情報を提供できるか判断が難しいところもありますが、避難所の方のできる限りの協力

学校給食のルールで学校給食会との契約期間や炊飯米の配送許可などの課題もありますが、米を出荷してもらえるのかも含め、確認をしていきます。

※TTと似たような役割で、落ち着きのない子、少し集中して教えなければならぬ子・目配りが必要な子に付いて学校の授業の中で支援をします。鷹栖小学校では平成19年から行っており、平成22年度から北野小学校でも行い、各校1人ずつ配置します。

# 予算審査特別委員会

—— 次世代に引き継ぐまちづくり ——

3月10日に新年度予算についての提案説明を受けました。  
審査は、議員全員による予算審査特別委員会を設置し、予算計上されている事業などについての質疑を行い、原案のとおり可決しました。

平成22年度予算総額 66億9,717万4千円を可決

## 総務費

**質問** 職員体制について、

平成22年から23年にかけて、多くの職員が定年退職される予定ですが、何名の方が退職するのですか。

**職員減少による業務対応や、新規採用計画について、どのように考えていますか。**

答弁

平成21年度は、定年退職者が6名、中途退職者は1名で、平成22年度は

定年退職者は3名います。

課の機構改革については、町民の目線に立ち、効率的な事務執行ができるような体制を図りたいと思います。

行財政改革の取り組みの中で、平成25年までの定員適正化計画に基づき、全職員96名の計画で、対16年比10%減を目標にしています。

障がい者支援相談員や看護師、バス運転手などの専門職は、嘱託職員を配属して、執行体制を組みたいと思います。

**質問** パレットヒルズの

パークゴルフ場管理委託料が300万円計上されています。目土・施肥・芝刈りなどのコース整備や管理全般を想定すると、この金額では運営ができないと思います。どのような計画をしているのですか。

答弁

パークゴルフ場の管理委託料については、平成22年度300万円、平成23年度150万円、平成24年度150万円の合計600万円を予定してい

ます。特に平成22年度は、

芝生の管理に集中投資をしたいと考え、300万円の予算を計上しました。町が3年間で600万円を支援する条件で管理業務受託者を公募して、試行をする計画です。

えています。

**質問** 防犯ブザーを配布する対象者を伺います。また、配布はどのように行うのですか。

対象は、町内在住の女子中高生であり、町外から通学している鷹栖高校生も含まれます。また、高校と同年代の専門学校に通う生徒も対象です。小学生については、鷹栖小では希望者にあっせんしています。北野小ではPTAを通して全員に配布しています。

答弁

配布方法はまだ具体的に決まっていませんが、学校を通しての配布を考

※ 検討委員…

障がい者の就労に関する課題を把握し、就労についての啓発、就労先の開拓等を行うモデル事業検討会議の委員

## 民生費

**質問** 高齢者事業団に活動補助金を100万円交付

していますが、事業団は現在、町の入札にも参加をして相当量の仕事を確保し、機械などの固定資産を所有し、積立金も確保できる状態に成長したと思います。

そこで、町として今後は自立した組織と判断する考えはありませんか。

答弁

補助金については、事務局長の人件費に対する助成です。事業団の運営のためには、必要と考えています。

しかし、剰余金が出るような状況になれば、その部分についての検討をしたいと思います。

**質問** 高齢者事業団は、高齢者が地域社会と密接な

連携を保ちながら、地域社会の発展のために活動しています。

その目的達成や運営に必要な積立金は、認めても良いのではないのでしょうか。

答弁

運営のために資金が必要であることは、理解しています。

しかし、積立金や繰越金がある程度以上発生する場合は、会員の方に還元する方法も検討していただきたいと思います。補助金についても検討をしたいと思います。

**質問** 障がい者就労支援モデル事業は平成21年度から始めた事業ですが、その成果と、今後もモデル事業を進めていくのか伺います。

答弁

平成21年度の実績は6例あり、うち4例は、3

軒の農家でビニール除去やヒエぬき、メロンの採種、ハウスの後片付けなどの農作業です。ほかの2件は、サンホールはびねすの高齢者用駐車場などの除雪作業です。

労働時間は、1日あたり1時間から3時間です。モデル事業は、3年間の予定で進めています。

今後は、5名の検討委員の方に農作業を理解していただきながら、障がい者の特性や個性を考慮して作業の種類を選んできたいと思います。

また、ご協力いただいた農家との情報交換が非常に役に立ちましたので、モデル事業をより効果的に進めていくことができると考えています。

## 衛生費

**質問** 平成21年度から町民に試験的に配布を開始した、生ごみを原料とした

堆肥の成分検査は、最低1年に1回必要と考えますが、どのような計画をしていますか。

答弁

肥料には特殊肥料と普通肥料があります。



今年度から婦人ボランティアクラブが鷹栖小・北野小の1年生に配布している防犯ブザー

普通肥料、いわゆる化学肥料の場合は、3年から6年ごとに分析をしなければならぬと法律で決まっています。

特殊肥料は、製造過程などが変化しない限り、最初の成分検査を実施すればよいとされていますが、生ごみ堆肥の成分分析は、3年おきぐらいをめどに実施したいと考えています。

## 農林費

**質問** 農業経営地の多団地

解消モデル事業は、どのように取り組む事業なのか。農地の交換分合は単年度では難しいと思いますが、どの程度の年数を予定していますか。

また、過去に耕作条件の不利地では水利費の繰上償還を助成しましたが、今回はどのように対応しますか。

答弁

経営の規模拡大により農地が広範囲に分散して作業が非効率的になっており、農業関係者にとって農地調整は最大のテーマになっています。平成22年度は、関係団体による検討会議で3戸の農家を対象にして、農地改良事業や施設整備などの関連事業を含めながら、多団地の解消に向け

て取り組みたいと考えています。

事業年数は、一戸の調整に2〜3年はかかると思いますが、全体では5年程度必要です。

耕作条件の不利地については、農地のゾーニングや畑作定着化などの土地利用が国の制度と整合できるか議論しなければならぬと考えています。

**質問** 平成21年12月に農地

法が改正され、農業委員会としては標準小作料の設定ができなくなりました。しかし、農用地利用改善事業実施組合などが農地の賃貸借の仲介をする場合に、基準となる価格の情報を持たないと業務に支障がでることが想定されます。

そこで、過去のデータなどに基づく情報提供を、何らかの方法で農用地利

用改善事業実施組合などに対して行うことを考えていますか。

答弁

平成21年の農地法改正については、北海道農業会議が中心となり、市町村の農業委員会が標準小作料を設定できるように、国に対して要望をした経緯がありますが、残念ながら農業委員会が標準小作料を設定することはできない内容の法律改正となりました。

ただし、過去1年間の地元での賃貸借の金額について、情報提供ができるとの内容になっていきますので、過去1年間の実勢価格を参考にして何らかの形で提示したいと考えています。

## 土木費

**質問** 平成22年2月に鷹栖

町橋梁長寿命化修繕計画の概要版が公表されました。平成21年の説明では、今後も長寿命化の調査を続けるとの事でしたが、計画書ができたこととの関連を伺います。

また、公共建築物営繕

管理業務委託料について、13施設を調査して定期報告することですが、予算増額の内容について伺います。

答弁

橋梁長寿命化修繕計画は、すでに完成しています。しかし、橋全体の点検を毎年継続して実施しなければ、劣化の進捗が把握できません。進捗よく状況により長寿命化計画に基づく整備を進めるために調査を継続し、橋を長く使用できるよう



に考えています。

公共建築物営繕管理業務委託については、平成17年度に建築基準法が改正になり「特定建築物は所有者が建物の本体および設備の点検を実施し報告をしなければならぬ」となっています。平成21年度までは職員の目視による点検だけで報告していましたが、平成22年度からは専門的な調査の報告をしなければならぬために、平成21年度予算に比較して増額の予算を計上しました。

※ ゾーニング…

農地の条件(状況)に合った農作物の作付を進め、生産性を高めていくこと。(鷹栖町では転作田がテーマ)



## 教育費

**質問** 中学校の教育備品購入費で剣道用具を購入しますが、指導員は有段者なのか、また、どのような体制で進めていくのですか。

答弁

学習指導要領が改訂され、本町では中学校の体育授業で剣道が取り入れられます。

指導体制については、中学校に有段者の教員はいますが、学校支援地域本部事業も含めて、地域に指導していただける方がいれば、積極的に手伝っていただきたいと思います。

**質問** 新たに取り組む芸術文化体験推進事業の内容をお伺いします。

答弁

平成21年度には試行的

に、今まで行っていた「ちびっくフュージョン」を、保育園・幼稚園の年長と小学校1・2年生を対象とした「演劇鑑賞」、小学3年生から中学生を対象とした「学校にアーティストを派遣しての体験事業」という学齢を分けて実施しました。

平成22年度からは新設事業として、小学校3年生から中学生を対象に芸術文化体験推進事業を取り組みます。

実施時期や内容については、学校との協議を進めているところです。

## 特別会計

**質問** 特定健康診査の受診率を上げることが、国民健康保険税を抑えるためにも必要と考えますが、そのための方策は。

また、5町で共同設置している介護保険認定審査会の負担金が増額になる理由は。

答弁

平成21年度は対象者全員への受診券の発送や、40代の方への電話による受診勧奨と、広報紙等での周知等を行っています。

平成22年2月末の受診率は41%程ですが、今後も受診率を高めるために努力をしたいと考えます。

介護保険認定審査会の5町共同設置負担金の増額の理由は、認定者の増加により月に30〜40時間

の超過勤務になっている状況を解消するために、職員を一人から二人体制に増やすことによるものです。

**質問** 認知症対策事業は、認知症にならないための事業だと思うが、どのような内容なのか。

答弁

平成21年度の取り組み

は、社会福祉協議会に委託している「あんしん生活講座」、各地区で「※ふまねつと」を実践していただくことに取り組んでいます。

ほかに、認知症予防の専門家である金子満雄先生の考え方に基づき、認知症予防に取り組んでおり、22年度も継続していく考えです。



※ ふまねつと…

50cm四方のマスを3列並べた「あみ」の形をした運動用具。「あみ」を踏まないように歩くことで、認知機能低下抑制などの効果がある。



## 最近思うこと

山越 絹枝  
(1区町内会)

春光台を越え、鷹栖に嫁いで50年以上がたち、またそろそろ春の作業が始まってきた矢先に、先日の強風で鷹栖でも大変な被害が出ました。

我が家でも、トマトハウスの屋根ビニールが駄目になり、先日、ようやく張り替えましたが、今年はどんな年になるのでしょうか。

またおいしいジュースが出来るよう、家族で頑張っていきたいと思います。

さて、最近思うことは、テレビやパソコンの普及で、本を読まなくなった気がします。

私は、小学校4年生くらいの時、隣の家で借りた厚い「孫悟空」という本でしたが、あまりの面白さに、縁側に腰かけ、夢中で読みふけて、それからの私はすっかり本好きになり、学校の図書室から借りてはいつも読んでいました。本はテレビ等と違い、ゆっくり読んだり、大事な事は書きとめたりできて、心の勉強にもなると思いますので、子供達にももっと楽しい本、ためになる本等、たくさん読んでほしいと思います。

## ● わたしの一言

## ● 日頃思っていること



## 鷹栖の住人になって

林 嘉吉  
(第27町内会)

埼玉県より鷹栖に転居して1年半。南国台湾で生まれ育ち二十歳で幹部候補生として岐阜の飛行隊に入隊。初めて雪を見、伊吹嵐（おろし）の冷たい中での訓練は、大変厳しいものでした。その頃、戦況の敗色も濃く、共に苦勞した戦友が片道燃料で飛び立ち、拳手の中にもろもろの感情を秘めて行くのを涙で見送る辛さは、連日の訓練以上でした。私も米機来襲で交戦中に負傷し入院する羽目となり、1カ月余りで終戦を迎え、僅かな金と毛布を貰い大阪まで来ました。

駅周辺でホームレス同様な生活をしながら同じ境遇の仲間達と地方へ食糧の買い出しに行き、駅前で売るという事を続けて飢えをしのぎ、日本に於ける自立した生活の第一歩でした。

戦後60余年日本は米国と並ぶ富裕国となったが、一方失った物も多かった。溢れる物、金に翻弄され大切な心を失い、精神的に貧しく、治安も悪く、政治に対し不信が増すばかりの時代となり、又自国の歴史を知らない人も多い事、ただ考えさせられます。私の人生も正に七転八起の人生でしたが、今は息子夫婦孫達と目の届く所で、美しい自然と穏やかな人達との交流の中で、老いて幸と思ひ余生を送っています。

【短歌】 食もよし 空気も旨し 眺よし 終の棲家の 鷹栖我が里

春の足音が聞こえながら、なかなか近づいてこない、そんな季節の移り変わりの中で、残念ながら、春の嵐による農業用ハウス・住宅等への甚大な被害がありました。町民が安心して暮らしていくための対策を考えていかなければなりません。「みんなの議会」138号をお届けします。

今定例会では、3名の議員による一般質問、平成22年度の町政・教育行政の執行方針報告を受けての質疑を行い、平成22年度各会計の事業及び予算について慎重に審議をして議決しましたが、国の政策転換による町政への影響を見極めながら、議会での議論を深めていきたいと考えます。

最後に「わたしの一言」にご寄稿くださいました、山越 絹枝 さん、林 嘉吉 さん

ありがとうございました。

編集委員一同

